

# 事業評価書目次（令和2年度）

[医療局]

介護保険事業費会計

款項目	評価書番号	事業名
1-3-2	1	在宅医療連携推進事業

## 令和2年度事業評価書

中期計画 関連事業
--------------

令和元年度 事業名	1款 3項 2目 在宅医療連携推進事業	所管区局・課	医療局 がん・疾病対策課	令和2年度 事業評価書番号	1-3-2 1		
				政策番号	17		
				主な施策(事業)番号	1		
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	介護保険法、地域支援事業実施要綱、横浜市在宅医療連携拠点 事業実施要綱、横浜市在宅療養連携推進協議会設置運営要綱			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
中期計画	政策	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進					
	施策(事業)	在宅医療提供体制の充実・強化					
事業の目的	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域の病床数に限りがあること、また、疾病を抱えても住み慣れた家等で療養したいという市民のニーズが高まっていることから、在宅医療と介護の連携が喫緊の課題となっている。在宅医療連携推進事業は、在宅医療・介護に携わる多職種間の連携を強化することで市民の在宅療養環境を整備することを目的としている。 なお、在宅医療連携拠点事業は、在宅医療・介護連携推進事業として、平成27年4月より介護保険法の地域支援事業に位置づけられ、市町村業務として実施している。						
事業概要	<p>(1)在宅医療連携拠点事業 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護が切れ目なく、かつ効率的に提供されるよう、横浜市医師会と協働して在宅医療連携拠点を全区で運営した。</p> <p>(2)在宅療養連携推進協議会 充実した在宅療養環境の実現に向け、在宅療養連携の効果的な手段などについて協議するため、市内の保健・医療・福祉等関係者を委員として構成する在宅療養連携推進協議会を、年2回実施した。</p> <p>(3)在宅療養移行支援事業 在宅医療・介護関係者が連携し、医療機関から在宅への円滑な移行を支援するため、「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」、「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」等のツールを活用し、在宅療養移行に携わる多職種の連携推進を図った。また、市内のケアマネジャーを対象とした退院調整に関する実態調査を実施した。</p> <p>(4)在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修 在宅医療・介護に携わる多職種間の顔の見える関係を構築し、連携を推進することを目的とした「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」を16区で開催した。 ※港南区、旭区は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修開催を中止した。</p> <p>(5)在宅医療を推進するための市民啓発事業 市民を対象に、在宅における人生の最終段階の医療の現状や家族による体験談等を交えた、ACP(人生会議)の取り組みを紹介する市民啓発シンポジウムを開催した。 ※令和2年3月に予定していた講演会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修開催を中止した。</p> <p>(6)人生の最終段階の医療に関する検討・啓発事業 平成29、30年度に実施した検討会に、新たに「ACP人材育成研修パッケージ作成作業部会」を設置し、ACP(人生会議)について、普及啓発と人材育成を目的とした研修パッケージの作成を行った。また、平成30年度に作成した「もしも手帳」について、医療機関・診療所・薬局等に加え、18区の区役所、在宅医療相談室、地域ケアプラザで配布を行う等、供給システムを構築した。</p> <p>(7)市民・患者・専門職による対話促進事業 ACP(人生会議)の考え方を市民に伝えていくため、専門職から市民への啓発の場を支援する取組の検討を行った。</p>						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		在宅看取り率		21.5%(平成28年)	23.9%(平成30年)	27.0%(令和2年)	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数		360回/年	322回 660回(2か年)	1,550回(4か年)	
	備考						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		362,067千円	390,817千円		
		支出済額		325,254千円	353,698千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		36,813千円	37,119千円		
執行率(%)		90%	91%				
人件費		一般職職員		2.5人	2.5人		
		再任用職員		0.0人	0.0人		
	概算人件費		21,963千円	21,963千円			
	総事業費		347,217千円	375,661千円			
増▲減		—	28,444千円				
本市が行う必要性	在宅医療連携拠点事業は、在宅医療・介護連携推進事業として、平成27年4月より介護保険法の地域支援事業に位置づけられている。平成30年度からは全ての市町村が実施しなければならない業務として定められており、本市でも18区の在宅医療連携拠点を軸として、在宅での医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制の構築を図っている。また、地域の医療・介護連携を推進するには、横浜市医師会をはじめとした、関係団体等との連携や、チーム医療を担う人材の養成、市民への啓発等の在宅医療推進に関する事業も併せて行うことが必要である。						
事業目的に対する有効性	在宅医療・介護の連携を推進するうえで有効な拠点機能を備える、「在宅医療連携拠点」を軸として、2025年に向けて、市民の在宅医療への理解をより一層強化する必要がある。加えて、市民啓発事業や在宅療養移行支援事業、人生の最終段階の医療に関する検討・啓発事業などを実施し、在宅医療の推進を図っていく。						
本事業の効率性・類似性	在宅医療連携拠点の相談・支援業務については、地域包括支援センターが在宅医療と介護の連携を担うことも考えられる。しかし、地域包括支援センターは予防分野の事業がウエイトを占めていること、また、近年、病院やかかりつけ医師、訪問看護師といった医療従事者との調整が多くなる医療依存度の高い事例が増加していることから、在宅医療連携拠点が医療と介護の橋渡しを行うことが効率的である。						

点検・検証・評価	■ 有      □ 無
	<p>在宅医療連携拠点の運営については、医療局職員、区職員が在宅医療連携拠点の運営会議(事務局会議等)をはじめとした各種会議に出席し、在宅医療連携拠点事業の課題等について把握できるように努めている。拠点事業については、今後も横浜市医師会や各区医師会と協議をしながら事業を展開していく。</p> <p>また、在宅療養連携推進協議会を開催し、市内の保健・医療・福祉等の有識者の方々からいただいた意見を、医療局の各所管課、健康福祉局内の在宅医療に係る担当課で共有することで、現場の意見を施策へ反映させている。</p> <p>さらに、在宅療養移行支援事業、人生の最終段階の医療に関する検討・啓発事業では、事業推進にあたり検討会や作業部会を設け、外部の識者から、現場の意見を積極的に取り入れるとともに、翌年度以降の事業を検討する際にも活用している。移行支援事業では、実態調査を毎年度行っており、調査結果を、医療局で独自に作成した「入院時・退院時情報共有ツール」や「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」の作成・改訂にも活用している。</p>
市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<p>令和元年度に構築した、在宅医療連携拠点での相談支援体制を今後も効果的・継続的に運用していくため、横浜市医師会とも協議をしながら、令和3年度に向けて事業の見直しを行っていく。また、在宅での看取りを選択できる市民が増えること、それに対応する医師や医療・ケアチームの体制を十分に整えることが課題となっているため、国の動向等を確認しながら、地域や世代に合った方法で、ACP(人生会議)の考え方を医療・介護専門職が正しく理解し、市民に伝えていく体制を確立し、多職種の資質向上や連携の強化を図れるような事業を展開していく。</p>
自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	<p>令和元年度に構築した、在宅医療連携拠点での相談支援体制を今後も効果的・継続的に運用していくため、横浜市医師会とも協議をしながら、令和3年度に向けて事業の見直しを行っていく。また、在宅での看取りを選択できる市民が増えること、それに対応する医師や医療・ケアチームの体制を十分に整えることが課題となっているため、国の動向等を確認しながら、地域や世代に合った方法で、ACP(人生会議)の考え方を医療・介護専門職が正しく理解し、市民に伝えていく体制を確立し、多職種の資質向上や連携の強化を図れるような事業を展開していく。</p>

中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	<p>在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制の構築を推進するため、本事業では、(1)医療・介護連携の強化、(2)在宅医療に関わる人材の確保・育成、(3)在宅医療の普及啓発の3つの柱をテーマとして、各事業を展開してきた。中期4か年計画の指標で定めた、「在宅看取り率」を向上させるためには、在宅での看取りを選択できるような市民・家族を増やす啓発とともに、地域で在宅医療を担う医師や訪問看護師等、ケアチームの体制を支援していくことが求められており、今後も、18区の在宅医療連携拠点を中心として、各種事業を継続して行っていく。</p> <p>なお、令和元年度は、在宅医療拠点等での事例検討会、多職種連携会議、在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修を、18区で、のべ322回開催し、多職種の連携強化や資質向上に努めてきた。</p> <p>また、人生の最終段階での医療やケアの啓発については、令和2年度から、介護保険被保険者証の送付時に「もしも手帳」の案内チラシを同封するなど周知を拡大するとともに、ACP(人生会議)についての啓発活動を行う人材の養成のため、医療・保健・福祉従事者に対する研修等の事業を実施する予定である。</p>
------------------------------	--

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 西野 均	係長 山口 泰弘	係 高橋 翔太
--------------------	------------	-------------	------------